

中四国地連NEWS

2010年4月28日(水)

中四国地連書記局

migi@okayama.coop

やまぐち 定昇実施 一時金前年同月 パートは人事制度による時給改定

4月24日(土)コープやまぐち労働組合に2010年春闘回答が文書で示されました。正規は定昇を実施、パートは人事制度による時給改定。夏季一時金はそれぞれ前年同月の回答でした(月数については表)。また、職場の強い要求である「年休の消化」について、理事会は「年間の取得率を20%程度を目標に計画的付与制度の具体化を労使協議会の場で上期中に目標にまとめたい」。残業改善については「残業時間削減に向けて業務改善を進めること、管理者への就業管理関係のコンプライアンス教育を強化すること、時間外労働についての実績点検も強化する」。通勤手当の上限廃止の要求については、廃止には応じなかったものの「上限を6月支給給与から50%^{*}にかいてする」など、諸要求についても一定前進した内容になっています。

夏季一時金

正規職員	1.675ヶ月
専門職員	1.41ヶ月
フレンド	0.23ヶ月
メイト	0.59ヶ月
エルダー	0.64ヶ月

コープやまぐちの今年度の経常剰余は約2.6億円が見込まれています。労働組合としては、厳しい社会情勢で消費が冷え込む中でも、この数値を作り出したのは経費削減はさることながら何といても現場で奮闘している労働者の頑張りが一番大きいと考えており、その立場から2010春闘要求を迫ってきました。ベースアップはかちとれませんでした。他生協で定昇凍結や一時金削減が増えている中で、定昇実施と昨年同月数の夏季一時金、また冬についても昨年と同じ月数の予算が組まれており、上期決算を見てできれば改善したいとの口頭回答を得ることができたことは一定の前進と考えています。

また、有給休暇の計画的付与に踏み出したこと、サービス残業の撤廃に向けても労働安全衛生委員会の議題とする前進が見られてこと、通勤手当の上限が見直されたこと、などの諸要求における前進が見られたことは2010年春闘の大きな前進だと考えています。

(2010年4月26日付 かべしんぶん)

理事会は経営責任を明らかにせよ やまぐち労組 3店舗の惣菜部門委託化で再要求

コープやまぐち労組は4月24日、宇部店など3店舗の「惣菜部門委託化に伴うパートナーの処遇問題」について理事会と協議を行いました。理事会は委託化の理由について「店舗の赤字削減のため、赤字の1/4を占める惣菜部門の立て直しのために2008年11月に(株)コープデリカを設立しました。専門コンサルタントも活用して供給高やGPRの改善を目指しましたが、結果的には計画通りにならず、これ以上の改善が難しいため、外部テナントを導入することを経営判断した」と説明しています。

労働組合は「退職条件では、一時金の支給、退職金の1ヶ月の上乗せ、委託先への全員の雇用の確約など、前進した内容もあります。しかし、コープやまぐちを解雇されることほどひどい処遇はありません。さらに、このような事態を招いた経営者としての責任がなんら取られていないことが最大の問題」として、

店舗経営の責任を明らかにすること、3年未満の契約のため退職金を受け取れないパートナーにも、退職感謝金相当額を支給すること、の2点を中心に再要求を掲げ理事会と交渉します。

(2010年4月28日付 かべしんぶん)

単組のニュースや取り組みがあれば、地連にお寄せください!